鹿児島県ごみ処理広域化・集約化計画

令和4年12月

鹿児島県

目 次

第	1	章		総	論																								
			1	•	計ī	画第	定	この	趣	旨		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
			2	•	計	画₫)期	間		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	2	章		前	計[画の)成	果	ع	課	題																		
			1		前詞	計画	Īσ,)成	果			•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	2
			2	i	課題	頁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第	3	章		اً ا	み	非出	量	等	の	現	状	ع	将	来	予	測													
			1		人	$\supset O$)将(来	予	測																			10
			2		ے م	み持	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	量	等	の	現	状																	11
			3					量						測		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
第	4	章		今	後(のこ	゛み	・処	理	施	策	の	方	向															
			1		持約	売市	丁能	な	ؾٞ	3	処	理	体	制															13
			2					対					•	•															13
			3		災	割	二強	i i	ت	4	処	理	体	制															14
			4		新	たた	よ佃	値	の	創	出		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
第	5	章		広	域化	化•	・集	颖	化	の	推	進	:																
-		-	1		広均	或化	د ک	集	約	化	ブ		ッ	ク	区	割	IJ			•				•	•	•			15
			2		ブロ	ロッ	ック	ڙ	ع	の	廃	棄	物	処	理	施	設	の	広	域	化		集	約	化				22

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本県では、「ごみ処理の広域化計画について」(平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)で示された国の方針に基づき、 平成11年3月に「鹿児島県ごみ処理広域化計画」(以下「前計画」という。)を策定し、ごみ処理の広域化を進めてきた。

前計画の策定から 20 年以上が経過し、ごみ処理を取り巻く状況は当時から大きく変化しており、今後は、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、ごみ排出量の減少が見込まれる一方で、老朽化した廃棄物処理施設の維持管理・更新コストの増大や地域における廃棄物処理の非効率化などが懸念されるほか、毎年のように発生している大規模災害への対策の強化が課題となっている。

こうした中で、国内のごみ処理を取り巻く状況の変化を踏まえ、国は新たに「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」(平成31年3月29日付け環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。以下「環境省通知」という。)を発出し、都道府県に対し、市町村と連携して、持続可能な適正処理の確保に向けた新たな広域化・集約化計画の策定又は既存計画の見直しを求めているところである。

これらを踏まえ、本県において将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制 を確保することを目的として、環境省通知で示された新たな国の方針に基づき、「鹿 児島県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定することとする。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とする。 なお、今後の新たな処理技術の進展及び社会情勢や地域の状況変化等に対応し、 適宜必要な見直しを行うものとする。

第2章 前計画の成果と課題

前計画においては、高度な処理機能を有する大規模施設(一日当たりの処理能力が 100 t の全連続燃焼式ごみ焼却施設)の整備が可能となるよう、ごみ処理広域化を推進することにより、ダイオキシン類の排出削減、ごみの排出抑制、リサイクルの推進を図り、効率的な一般廃棄物行政を推進することを目的とし、県内を 11 のブロックに設定していた。ただし、離島については、島ごとに広域化を図ることとしていた。

1 前計画の成果

(1) ごみ焼却施設数

ごみ焼却施設は,前計画策定時に供用中の施設が40施設(平成10年4月時点) あったが,市町村合併及び施設集約化の取組により,23施設(令和2年度末時点) に集約されている。

- (2) 一日当たり 100 t 以上の規模別の施設数
 - 一日当たり 100 t 以上の施設数は、4 施設(平成 10 年 4 月時点)が7 施設(令和 2 年度末時点)に増加している。
- (3) ごみ焼却施設の平均規模

ごみ焼却施設の平均規模は一日当たり 49.9 t (平成 10 年 4 月時点)から一日当たり 95.3 t (令和 2 年度末時点)になり大規模化が進んでいる。

(4) ダイオキシン類排出に係る対策が追加で必要なごみ焼却施設数 ダイオキシン類の排出基準に基づくごみ焼却施設の改良・整備が進められた。 (令和2年度末時点においてダイオキシン類対策が追加で必要なごみ焼却施設 はない。)

(5) ごみリサイクル率

ごみリサイクル率は 3.4% (平成 8 年度) から 16.0% (令和 2 年度) となって おり, 12.6 ポイント増加している。

(6) 未利用エネルギーの活用

エネルギー利用施設数は,17施設(全施設数の42.5%)(平成10年4月時点)が11施設(全施設数の47.8%)(令和2年度末時点)と,集約化により施設数は減少したものの,割合は増加している。

(7) 広域化達成ブロック数

前計画のブロック数 11 のうち、広域化を達成しているのは、前計画策定時の 平成 10 年4月は1ブロックであったものの、令和2年度末時点においては、6 ブロックが達成している。

【表1】前計画の成果

年度	平成 10 年度	令和2年度
項目	(前計画の策定時)	
ごみ焼却施設数	40	23
一日当たり 100 t 以上ごみ焼却	4 (10.0%)	7 (30.4%)
施設数*1		
全連続燃焼式ごみ焼却施設数**2	3 (7.5%)	12 (52.2%)
ごみ焼却施設平均規模	一日当たり 49.9 t	一日当たり 95.3 t
ダイオキシン類排出に係る対策	15	0
が追加で必要なごみ焼却施設数		
ごみリサイクル率	3.4%(平成8年度)	16.0%
エネルギー利用施設数※3	17 (42.5%)	11 (47.8%)
広域化達成ブロック数	1	6

- ※1 一日当たり 100 t 以上ごみ焼却施設:1日の処理能力が 100 t 以上の施設
- ※2 全連続燃焼式ごみ焼却施設:1日24時間の連続稼働を行う施設
- ※3 エネルギー利用施設:発電又は熱回収を行う施設

2 課題

前計画策定時と比較して、ごみ処理施設の広域化・集約化が着実に進んでいるところではあるが、全てのブロックで広域化・集約化を達成するよう引き続き取組を進めていかなければならない。

なお、その際には、人口減少の進行や資源・エネルギーの有効利用に係る取組の 継続・改善等に加えて、適切な補修や設備・機器の更新等による長寿命化・延命化 や気候変動対策、災害対策などの新たな視点が必要である。

【表2】ごみ焼却施設の状況比較(市町村別)

■前計画時の状況(平成10年4月時点)

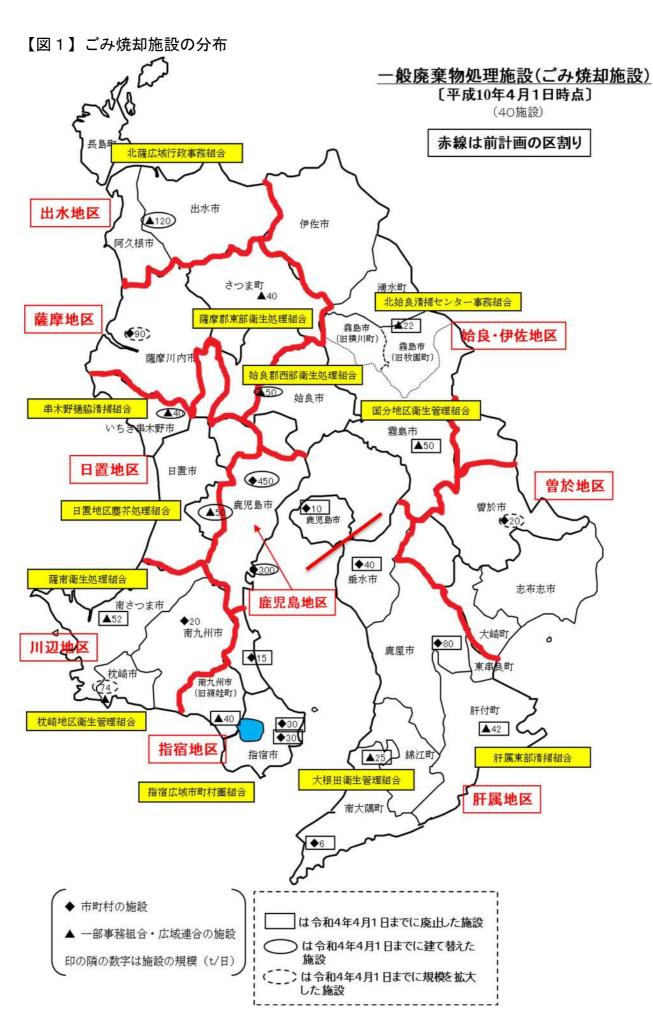
広域化 ブロッ 一部事務組合 焼却施設の規模 市町村 (t/日) 広域連合 ク 鹿児島市 (1)450, (2)300 桜島町 鹿児島 三島村 地区 十島村 指宿市 130, 230 喜入町 15 指宿地 山川町 指宿広域市町村圏 40 頴娃町 組合 開聞町 加世田市 笠沙町 52 薩南衛生処理組合 大浦町 金峰町 川辺地 区 坊津町 枕崎地区衛生管理 75 枕崎市 組合 知覧町 川辺町 20 串木野市 串木野樋脇清掃組 40 樋脇町 市来町 東市来町 日置地 伊集院町 区 松元町 日置地区塵芥処理 50 組合 郡山町 日吉町 吹上町 川内市 90 東郷町 里村 上甑島衛生管理組 上甑村 下甑村 薩摩地 2. 8 鹿島村 区 入来町 祁答院町 薩摩郡東部衛生処 40 宮之城町 理組合 鶴田町 薩摩町 阿久根市 出水市 野田町 北薩広域行政事務 出水地 120 高尾野町 東町 長島町

■現状(令和3年4月時点)

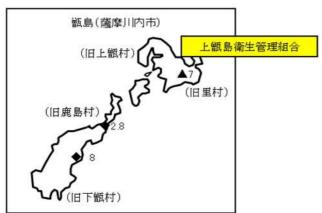
	■現状(令和3年	F4月時点)		
広域化		一部事務組合	焼却	施設
ブロック	市町村	広 域連合	使用開始年度	規模(t/日)
鹿児島	鹿児島市	_	①H19 ②H6	①530 ②300
地区	三島村	_	-	_
	十島村	_	_	_
指宿地区	指宿市	指宿広域市町村圏 組合	H29	54
	南九州市(頴娃町)			
川辺地区	南さつま市	南薩地区衛生管理組合	①H6, ②H9	①20, ②112
	枕崎市			
	南九州市 (知覧町,川辺町)			
	いちき串木野市	_	H11	50
日置地区	日置市	_	H11	81
薩摩地区	薩摩川内市	_	Н6	135
	さつま町	_	Н9	40
	阿久根市			
出水地区	出水市	北薩広域行政事務組合	R3	88
	長島町			

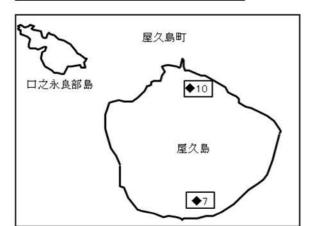
加治木町	1						1		
始良町	-								
蒲生町	姶良郡西部衛生処	50				姶良市	_	H20	74
吉田町	理組合	30							
溝辺町	-								
国分市									
国カ III 集人町						霧島市		H15	162
福山町	国分地区衛生管理 組合	50	始良・ 伊佐地		始良• 伊佐地			1113	102
霧島町	-		区		区				
牧園町						命 白 士			
横川町						霧島市 (牧園町, 横川町)			
栗野町	北姶良清掃セン ター事務組合	22							
吉松町						湧水町	伊佐北姶良環境管 理組合	H15	80
大口市	十						-		
菱刈町	大口伊佐衛生管理 組合	_				伊佐市			
大崎町						大崎町			
有明町	自於南部厚生事務	_				7(10)11	—		
志布志町	—組合 ——組合					志布志市	曽於南部厚生事務 組合	_	_
松山町			曽於地		曽於地				
大隅町		_	区		区				
末吉町		20							
輝北町				/		曽於市	_	Н8	24
財部町※		_				-			
鹿屋市				\					
串良町		80		/		 鹿屋市			
吾平町				L /					
東串良町				/		東串良町			
内之浦町	肝属東部清掃組合	42		,					
高山町			肝属地 区		肝属地 区	肝付町	大隅肝属広域事務 組合	H20	128
垂水市		40				垂水市	- NE C		
大根占町									
田代町	大根田衛生管理組 合	25				錦江町			
根占町									
佐多町		6				南大隅町			
西之表市		20				西之表市	種子島地区広域事		
中種子町		15				中種子町	務組合	H24	22
南種子町		11	熊毛地 区		熊毛地 区	南種子町	_	Н8	11
上屋久町		10			<u> </u>			114.7	0.0
屋久町		7				屋久島町	_	H17	26
名瀬市									
住用村						奄美市			
笠利町	──名瀬市外2町2村 ──衛生管理組合	100							
龍郷町	一 用工 日 22加口					龍郷町	大島地区衛生組合	Н9	100
大和村						大和村			
宇検村		_				宇検村			
瀬戸内町		①20, ②3	大島地		大島地	瀬戸内町			
喜界町		12	区		区	喜界町	_	H4	12
徳之島町		20				徳之島町			
天城町		9				天城町	□徳之島愛ランド広 □域連合	H15	38
伊仙町						伊仙町			
和泊町	沖永良部衛生管理					和泊町	沖永良部衛生管理	H14	
知名町	組合	20				知名町	組合	П14	66
与論町		10				与論町	_	H29	8
	計(焼却施設数)	40					計(焼却施設数)		23
	(うち100t/日以上)	(4)					(うち100t/日以上)		(7)

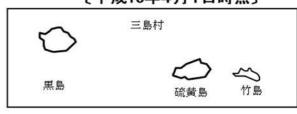
[※] 財部町は都城北諸県広域市町村圏事務組合での処理を継続 (注) 市町村の網掛けは合併で他ブロックになった市町村 (注) 広域化ブロックの網掛けは広域化が達成されている地区

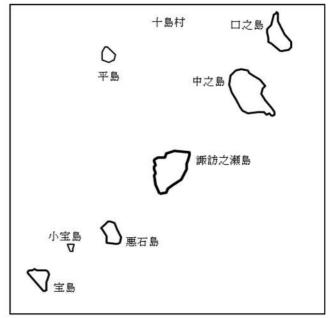


一般廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設) (平成10年4月1日時点)













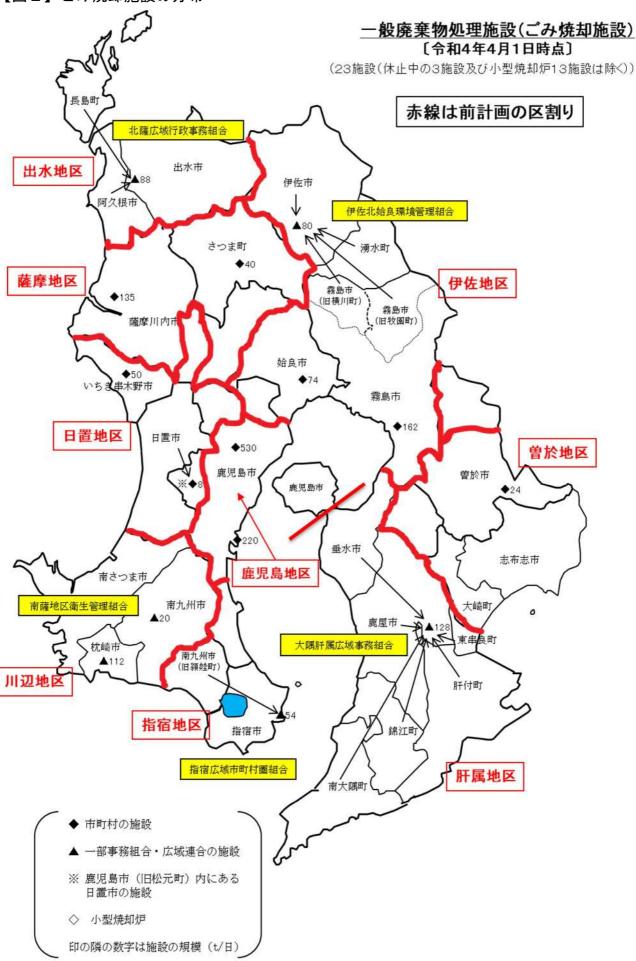


和泊町

沖永良部衛生管理組合

与論町

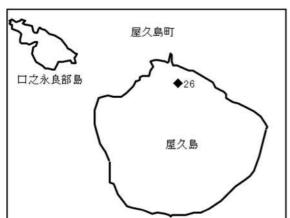
【図2】ごみ焼却施設の分布



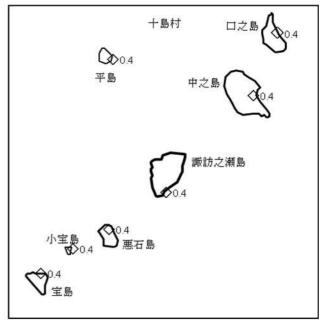
一般廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)

〔令和4年4月1日時点〕





















第3章 ごみ排出量等の現状と将来予測

1 人口の将来予測

県内の人口について,令和2年度は国勢調査結果を,令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)を将来予測とした。(表3)

【表3】市町村別人口推計値

(単位	:	人)

	現況			将来予測		
市町村	R2	R7	R12	R17	R22	R27
鹿児島市	593, 460	578, 024	562, 885	545, 602	526, 022	504, 424
いちき串木野市	27, 511	25, 305	23, 306	21, 251	19, 206	17, 245
三島村	405	308	274	245	222	194
十島村	740	679	609	568	530	489
枕崎市	20, 052	18, 480	16, 706	14, 968	13, 265	11, 612
指宿市	39, 045	36, 341	33, 525	30, 778	28, 063	25, 432
日置市	47, 166	45, 148	42, 846	40, 473	38, 002	35, 433
南さつま市	32, 894	28, 966	26, 117	23, 402	20, 772	18, 265
南九州市	33, 118	30, 855	28, 292	25, 867	23, 468	21, 063
阿久根市	19, 289	17, 298	15, 456	13, 733	12, 110	10, 529
出水市	52, 016	49, 163	46, 655	44, 021	41, 270	38, 462
薩摩川内市	92, 459	87, 835	83, 438	79, 003	74, 479	69, 835
さつま町	20, 272	18, 844	17, 215	15, 671	14, 128	12, 599
長島町	9, 719	8, 933	8, 216	7, 543	6, 880	6, 229
霧島市	123, 205	119, 454	115, 549	111, 486	107, 017	102, 067
伊佐市	24, 461	21, 945	19, 671	17, 557	15, 525	13, 573
姶良市	76, 405	73, 716	72, 016	69, 921	67, 644	65, 237
湧水町	9, 130	8, 219	7, 231	6, 315	5, 453	4, 634
鹿屋市	101, 204	97, 523	93, 760	90, 025	86, 111	81, 914
垂水市	13, 817	12, 367	10, 925	9, 563	8, 250	6, 993
曽於市	33, 312	30, 703	27, 895	25, 318	22, 845	20, 416
志布志市	29, 343	27, 845	25, 945	24, 111	22, 265	20, 435
大崎町	12, 385	10, 994	9, 889	8, 848	7, 835	6, 872
東串良町	6, 236	5, 671	5, 242	4, 856	4, 501	4, 149
錦江町	6, 944	6, 027	5, 213	4, 487	3, 818	3, 192
南大隅町	6, 482	5, 366	4, 500	3, 762	3, 100	2, 501
肝付町	14, 237	12, 753	11, 374	10, 065	8, 836	7, 700
西之表市	14, 701	13, 648	12, 505	11, 426	10, 361	9, 296
中種子町	7, 538	6, 849	6, 250	5, 678	5, 146	4, 610
南種子町	5, 445	4, 754	4, 286	3, 837	3, 395	2, 962
屋久島町	11, 869	11, 680	11, 020	10, 355	9, 702	9, 045
奄美市	41, 416	37, 263	34, 262	31, 276	28, 323	25, 353
大和村	1, 366	1, 244	1, 118	995	876	770
宇検村	1, 621	1, 424	1, 288	1, 168	1, 058	938
瀬戸内町	8, 558	7, 658	7, 010	6, 402	5, 800	5, 196
龍郷町	5, 820	5, 463	5, 238	5, 020	4, 806	4, 593
喜界町	6, 628	6, 365	5, 973	5, 576	5, 178	4, 770
徳之島町	10, 161	9, 359	8, 520	7, 730	6, 968	6, 222
天城町	5, 524	5, 281	4, 958	4, 635	4, 300	3, 948
伊仙町	6, 139	5, 413	4, 935	4, 486	4, 042	3, 604
和泊町	6, 246	5, 949	5, 551	5, 188	4, 817	4, 420
知名町	5, 748	5, 224	4, 755	4, 305	3, 850	3, 409
与論町	5, 119	4, 634	4, 334	4, 059	3, 797	3, 516
合計	1, 589, 206	1, 510, 970	1, 436, 753	1, 361, 575	1, 284, 036	1, 204, 146

※令和2年度は国勢調査、令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

2 ごみ排出量等の現状

令和2年度に県内で排出されたごみ総排出量は544千 t であり、一人一日当たりのごみ排出量は921gとなっている。

ごみ総排出量は、人口の減少とごみ排出抑制・減量化政策の推進等により減少傾向で推移している。(図3)

一人一日当たりのごみ排出量は年度により増減はあるが,近年は減少傾向にある。 令和2年度は全国平均値と比較すると20g多い値となっている。(図4)

【図3】 ごみ総排出量と人口の推移(鹿児島県)



【図4】 一人一日当たりのごみ排出量の推移(全国・鹿児島県)



3 ごみ排出量等の将来予測

(1) ごみ総排出量

本県のごみ排出量等の将来予測は、これまでの実績を基に推計すると表 4 のとおりであり、人口の減少等に伴い、ごみ総排出量は減少していくものと考えられ、令和 12 年度には県全体のごみ総排出量は 466 千 t 、令和 22 年度には 405 千 t まで減少していくものと見込まれる。

(2) 一人一日当たりのごみ排出量

一人一日当たりのごみ排出量は減少していくものと考えられ,令和 12 年度には 889g,令和 22 年度には 865g まで減少していくものと見込まれる。

(3) ごみ焼却量

県全体のごみ焼却量は減少していくものと考えられ,令和 12 年度には 408 千t,令和 22 年度には 379 千tまで減少していくものと見込まれる。

(4) ごみリサイクル率

ごみ総排出量に占める資源ごみのリサイクルの割合は、令和 22 年度には 20.4%と推計され、令和 2年度の 16.0%と比較して 4.4 ポイント上昇するもの と見込まれる。

(5) ごみ最終処分量

ごみ最終処分量は減少していくものと考えられ、令和 12 年度には 46 千 t 、令和 22 年度には 38 千 t まで減少していくものと見込まれる。

【表4】ごみ排出量等の現状と将来予測

年度	現状		将来予測	
項目	令和2年度	令和7年度	令和 12 年度	令和 22 年度
ごみ総排出量 (千 t)	544	501	466	405
一人一日当たりの ごみ排出量(g)	921	909	889	865
ごみ焼却量(千t)	421	420	408	379
ごみリサイクル率 (%)	16. 0	17. 4	18. 4	20. 4
ごみ最終処分量 (千t)	69	52	46	38

第4章 今後のごみ処理施策の方向

1 持続可能なごみ処理体制

(1) ごみ処理の広域化・集約化

人口減少の進行等によるごみ排出量の減少が見込まれる一方, 廃棄物処理に係る担い手の不足, 老朽化した廃棄物処理施設の維持管理・更新コストの増大のほか, 地域における廃棄物処理(資源化やエネルギーの回収・利活用など)の非効率化等が懸念されており, 持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めるため, ごみ処理の広域化・集約化を促進する。

(2) ごみ処理施設の長寿命化・延命化

広域化・集約化に当たっては、コスト削減を図りつつ、必要な廃棄物処理施設を活用していくため、ストックマネジメント*の手法を導入して、施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を促進し、施設の長寿命化・延命化を促進する。

※ストックマネジメント:施設を長寿命化するため、日常的・定期的に適切に維持管理しながら、施設の設備・機器に求められる性能水準が管理水準以下に低下する前に機能診断を実施し、機能診断結果に基づく機能保全対策、延命化対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、併せてライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法

(3) ごみ減量化・リサイクル

大量生産,大量消費,大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルを見直し,環境に対する負荷の低減が図られる循環型社会への転換について,関係者と連携を図り引き続き啓発活動に取り組む。

また、それぞれの地域特性に応じた循環型社会の形成に向けて、一般廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rの推進に必要な、市町村における容器包装、家電・小型家電、プラスチック使用製品、生ごみ、食品等の各種リサイクルやごみ処理の有料化の検討等の取組を促進する。

2 気候変動対策

ごみ処理施設の集約化・大規模化により、施設の省エネルギー化のみならず、発電効率や熱利用率の向上が期待されることから、電気や熱として廃棄物エネルギーを効率的に回収し、地域のエネルギーセンターとして周辺施設等にエネルギーを供給するほか、廃棄物の排出から収集運搬・中間処理・最終処分に至るまでの一連の工程において、廃棄物処理システム全体でのエネルギー消費量の低減及び温室効果

ガス排出量の削減に努め, 気候変動対策を促進する。

3 災害に強いごみ処理体制

災害時においても安定したごみ処理を進めるため、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を図り強靭なごみ焼却施設を整備するとともに、ストックヤード(災害廃棄物の一時保管場所の確保)や自家発電設備(災害時のエネルギー供給施設)の整備を促進する。

4 新たな価値の創出

ごみ処理施設の特長を生かし、地域のエネルギーセンターとしての機能や、災害時の防災拠点としての活用、資源の有効利用や効率的な熱回収等による環境負荷の低減、環境教育・環境学習の場としての機能など、地域に新たな価値を創出するごみ処理施設となるように整備を促進する。

第5章 広域化・集約化の推進

1 広域化・集約化ブロック区割り

広域化ブロックの区割りについては、ごみ処理業務の効率性や住民生活の経済的なつながりを考慮するとともに、ごみ焼却施設の規模が一日当たり100 t 以上になることを基本として、地域の人口、既存行政ブロックの枠組み、これまでの広域化に向けた取組や進捗状況等を考慮し、表5の7ブロックとする。ただし、離島については島ごとに広域化・集約化を図ることを基本に考える。

なお,このブロック区割りは20~30年後を見据えた広域化・集約化に向けた目安であり、今後の協議や状況の変化等を踏まえて、ブロックを越えた広域化・集約化も可能である。特に、いちき串木野市は北薩地区に、さつま町は姶良・伊佐地区に入る可能性も考慮しつつ、今後の協議等を継続していく必要がある。

【表5】広域。	じ・集約化ブロ	コック区割り
---------	---------	--------

ブロック	構成市町村
鹿児島地区	鹿児島市, いちき串木野市, 三島村, 十島村
南薩地区	枕崎市,指宿市,日置市,南さつま市,南九州市
北薩地区	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, さつま町, 長島町
姶良·伊佐地区	霧島市, 伊佐市, 姶良市, 湧水町
大隅地区	鹿屋市,垂水市,曾於市,志布志市,大崎町,東串良町,錦江町,
	南大隅町,肝付町
熊毛地区	西之表市,中種子町,南種子町,屋久島町
大島地区	奄美市,大和村,宇検村,瀬戸内町,龍郷町,喜界町,徳之島町,
	天城町,伊仙町,和泊町,知名町,与論町

各ブロックの区割りは、次の考え方に基づき行った。

(1) 鹿児島地区

鹿児島市, いちき串木野市, 三島村及び十島村とする。

(考え方)

- ア 前計画の鹿児島地区(旧鹿児島市,旧桜島町,三島村,十島村)は,広域化が進められている。
- イ 前計画の日置地区(旧串木野市,旧樋脇町,旧市来町,旧東市来町,旧伊集 院町,旧松元町,旧郡山町,旧日吉町,旧吹上町)は,次のような取組が進め られている。
 - (ア) 前計画の日置地区のうち旧樋脇町は合併により**薩**摩川内市となり,**薩**摩川内市は北薩地区とした。
 - (イ) 前計画の日置地区のうち旧東市来町、旧伊集院町、旧日吉町及び旧吹上町

は合併して日置市となったが、同市が加入する南薩地区衛生管理組合(枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市で構成)は、令和6年度の稼働を目指して(仮称)南薩地区新クリーンセンターを整備中であるため、日置市は南薩地区とした。

- (ウ) 前計画の日置地区のうち旧松元町及び旧郡山町は, 鹿児島市と合併している。
- (エ) 前計画の日置地区のうち旧串木野市及び旧市来町は、合併していちき串木野市となった。平成11年度に使用を開始した同市のごみ焼却施設の規模は一日当たり150 t で、今後も継続して使用可能であるが、同施設のごみ焼却量実績は一日当たり38.3 t (令和2年度)であるため、当該焼却炉を更新する際には、広域化・集約化を推進する必要がある。
- ウ 前計画の鹿児島地区と日置地区は、地理的・経済的なつながりが深い。
- エ 鹿児島市,いちき串木野市,三島村及び十島村の令和2年度の人口は,622,116人であるが,令和22年度には545,980人となり,20年間で約12%の減少が予測されており,将来の人口減少を見据えた広域化・集約化を推進する必要がある。

(2) 南薩地区

枕崎市,指宿市,日置市,南さつま市及び南九州市とする。 (考え方)

- ア 前計画の指宿地区(旧指宿市,旧喜入町,旧山川町,旧頴娃町,旧開聞町) は広域化が進められているが,平成29年度に使用を開始した指宿広域市町村 圏組合のごみ焼却施設の規模は一日当たり54tであり,今後長期にわたって 継続して使用可能であるが,当該焼却炉を更新する際には,広域化・集約化を 推進する必要がある。
- イ 前計画の川辺地区(枕崎市,南さつま市,南九州市(旧頴娃町を除く。))は, 広域化が進められているが,同地区に日置市を加えた南薩地区衛生管理組合 (枕崎市,日置市,南さつま市,南九州市で構成)は,令和6年度の稼働を目 指して(仮称)南薩地区新クリーンセンター(ごみ焼却施設の規模は一日当た り145t)を整備中であり,稼働開始後は,長期にわたって継続して使用可能 となる。
- ウ 前計画の指宿地区及び川辺地区は、地理的・経済的なつながりが深い。
- エ 枕崎市,指宿市,日置市,南さつま市及び南九州市の令和2年度の人口は,172,275人であるが,令和22年度には123,570人となり,20年間で約28%の減少が予測されていることから,将来の人口減少を見据えた広域化・集約化を推進する必要がある。

(3) 北薩地区

阿久根市, 出水市, **薩**摩川内市, さつま町及び長島町とする。 (考え方)

- ア 前計画の薩摩地区(**薩**摩川内市, さつま町)は、広域化が一部進められている。
- イ 前計画の出水地区(阿久根市,出水市,長島町)は,広域化が進められているが,令和3年度に使用を開始した北薩広域行政組合のごみ焼却施設の規模は一日当たり88 t であり,今後長期にわたって継続して使用可能であるが,当該焼却炉を更新する際には,広域化・集約化を推進する必要がある。
- ウ 前計画の薩摩地区及び出水地区は、地理的・経済的につながりが深い。
- エ 阿久根市, 出水市, **薩**摩川内市, さつま町及び長島町の令和2年度の人口は, 193, 755 人であるが, 令和22年度には148,867人となり,20年間で約23%の減少が予測されていることから,将来の人口減少を見据えた広域化・集約化を推進する必要がある。

(4) 姶良 • 伊佐地区

霧島市、伊佐市、姶良市及び湧水町とする。

(考え方)

- ア 前計画の姶良・伊佐地区(霧島市,伊佐市,姶良市,湧水町)は,広域化が一部進められている。
- イ 同地区は、現在も関係市町の地理的・経済的なつながりが深い。
- ウ 霧島市,伊佐市,姶良市及び湧水町の令和2年度の人口は,233,201人であるが,令和22年度には195,639人となり,20年間で約16%の減少が予測されていることから,将来の人口減少を見据えた広域化・集約化を推進する必要がある。

(5) 大隅地区

鹿屋市,垂水市,曽於市,志布志市,大崎町,東串良町,錦江町,南大隅町及び肝付町とする。

(考え方)

- ア 前計画の曽於地区(曽於市,志布志市,大崎町)の平成8年度に使用を開始 した曽於市のごみ焼却施設の規模は一日当たり24tであり,今後も継続して 使用可能であるが,当該焼却炉を更新する際には,広域化・集約化を推進する 必要がある。
- イ 前計画の肝属地区(鹿屋市,垂水市,東串良町,肝付町,錦江町,南大隅町) は,広域化が進められており,平成20年度に使用を開始した大隅肝属広域事 務組合のごみ焼却施設の規模は一日当たり128tであり,今後長期にわたって 使用可能である。

- ウ 前計画の曽於地区と肝属地区は、地理的・経済的につながりが深い。 大隅地区は、広域化・集約化ブロックとしては県内最大の面積の地区となるが、地区内では、曽於志布志道路や大隅縦貫道の整備が進められている。
- エ 鹿屋市,垂水市,曽於市,志布志市,大崎町,東串良町,錦江町,南大隅町及び肝付町の令和2年度の人口は,223,960人であるが,令和22年度には167,561人となり,20年間で約25%の減少が予測されていることから,将来の人口減少を見据えた広域化・集約化を推進する必要がある。

(6) 熊毛地区

西之表市,中種子町,南種子町及び屋久島町とする。 (考え方)

- ア 種子島については、引き続き、西之表市、中種子町及び南種子町の広域化・ 集約化を推進する必要がある。
- イ 屋久島については、島内での広域化は進められている。
- ウ 引き続き,ごみ処理業務の効率性や経済的合理性を勘案した取組を進めてい く必要がある。

(7) 大島地区

奄美市,大和村,宇検村,瀬戸内町,龍郷町,喜界町,徳之島町,天城町,伊 仙町,和泊町,知名町及び与論町とする。

(考え方)

- ア 島ごとの広域化は進められている。
- イ 引き続き,ごみ処理業務の効率性や経済的合理性を勘案した取組を進めてい く必要がある。

【図5】ブロック別人口割合



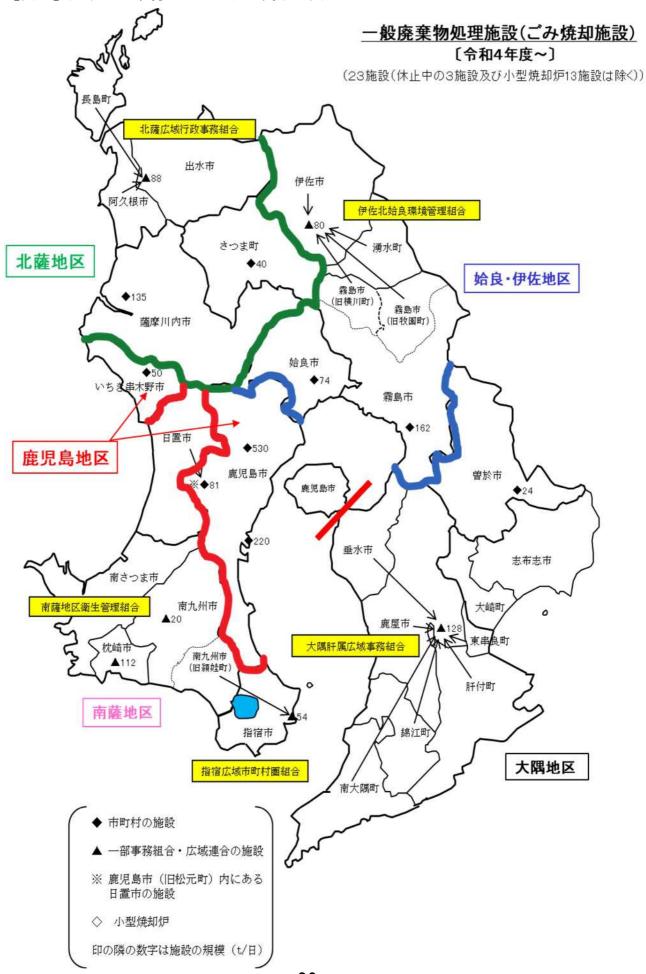
【表6】市町村別、ブロック別の人口将来予測

(単位:人)

		現況			—————— 将来予測		
ブロック	市町村	R2	R7	R12	R17	R22	R27
	鹿児島市	593, 460	578, 024	562, 885	545, 602	526, 022	504, 424
鹿児	いちき串木野市	27, 511	25, 305	23, 306	21, 251	19, 206	17, 245
	三島村	405	308	274	245	222	194
地区	十島村	740	679	609	568	530	489
	小計	622, 116	604, 316	587, 074	567, 666	545, 980	522, 352
	枕崎市	20, 052	18, 480	16, 706	14, 968	13, 265	11, 612
	指宿市	39, 045	36, 341	33, 525	30, 778	28, 063	25, 432
南薩	日置市	47, 166	45, 148	42, 846	40, 473	38, 002	35, 433
地	南さつま市	32, 894	28, 966	26, 117	23, 402	20, 772	18, 265
区	南九州市	33, 118	30, 855	28, 292	25, 867	23, 468	21, 063
	小計	172, 275	159, 790	147, 486	135, 488	123, 570	111, 805
	阿久根市	19, 289	17, 298	15, 456	13, 733	12, 110	10, 529
	出水市	52, 016	49, 163	46, 655	44, 021	41, 270	38, 462
北薩	薩摩川内市	92, 459	87, 835	83, 438	79, 003	74, 479	69, 835
地	さつま町	20, 272	18, 844	17, 215	15, 671	14, 128	12, 599
区	長島町	9, 719	8, 933	8, 216	7, 543	6, 880	6, 229
	小計	193, 755	182, 073	170, 980	159, 971	148, 867	137, 654
姶	霧島市	123, 205	119, 454	115, 549	111, 486	107, 017	102, 067
良・	伊佐市	24, 461	21, 945	19, 671	17, 557	15, 525	13, 573
	姶良市	76, 405	73, 716	72, 016	69, 921	67, 644	65, 237
佐地	湧水町	9, 130	8, 219	7, 231	6, 315	5, 453	4, 634
区	小計	233, 201	223, 334	214, 467	205, 279	195, 639	185, 511
	鹿屋市	101, 204	97, 523	93, 760	90, 025	86, 111	81, 914
	垂水市	13, 817	12, 367	10, 925	9, 563	8, 250	6, 993
	曽於市	33, 312	30, 703	27, 895	25, 318	22, 845	20, 416
_	志布志市	29, 343	27, 845	25, 945	24, 111	22, 265	20, 435
大隅	大崎町	12, 385	10, 994	9, 889	8, 848	7, 835	6, 872
地区	東串良町	6, 236	5, 671	5, 242	4, 856	4, 501	4, 149
	錦江町	6, 944	6, 027	5, 213	4, 487	3, 818	3, 192
	南大隅町	6, 482	5, 366	4, 500	3, 762	3, 100	2, 501
	肝付町	14, 237	12, 753	11, 374	10, 065	8, 836	7, 700
	小計	223, 960	209, 249	194, 743	181, 035	167, 561	154, 172
	西之表市	14, 701	13, 648	12, 505	11, 426	10, 361	9, 296
	中種子町	7, 538	6, 849	6, 250	5, 678	5, 146	4, 610
毛地	南種子町	5, 445	4, 754	4, 286	3, 837	3, 395	2, 962
区	屋久島町	11, 869	11, 680	11, 020	10, 355	9, 702	9, 045
	小計	39, 553	36, 931	34, 061	31, 296	28, 604	25, 913
	奄美市	41, 416	37, 263	34, 262	31, 276	28, 323	25, 353
	大和村	1, 366	1, 244	1, 118	995	876	770
	宇検村	1, 621	1, 424	1, 288	1, 168	1, 058	938
	瀬戸内町	8, 558	7, 658	7, 010	6, 402	5, 800	5, 196
	龍郷町	5, 820	5, 463	5, 238	5, 020	4, 806	4, 593
皀	喜界町	6, 628	6, 365	5, 973	5, 576	5, 178	4, 770
地	徳之島町	10, 161	9, 359	8, 520	7, 730	6, 968	6, 222
1.7			E 001	4, 958	4, 635	4, 300	3, 948
-	天城町	5, 524	5, 281				
-	天城町 伊仙町	6, 139	5, 413	4, 935	4, 486	4, 042	
	天城町 伊仙町 和泊町	6, 139 6, 246	5, 413 5, 949	5, 551	5, 188	4, 817	4, 420
	天城町 伊仙町 和泊町 知名町	6, 139 6, 246 5, 748	5, 413 5, 949 5, 224	5, 551 4, 755	5, 188 4, 305	4, 817 3, 850	4, 420 3, 409
	天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町	6, 139 6, 246 5, 748 5, 119	5, 413 5, 949 5, 224 4, 634	5, 551 4, 755 4, 334	5, 188 4, 305 4, 059	4, 817 3, 850 3, 797	4, 420 3, 409 3, 516
	天城町 伊仙町 和泊町 知名町	6, 139 6, 246 5, 748	5, 413 5, 949 5, 224	5, 551 4, 755	5, 188 4, 305	4, 817 3, 850	3, 604 4, 420 3, 409 3, 516 66, 739 1, 204, 146

※令和 2 年度は国勢調査、令和 7 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30 (2018) 年推計)」

【図6】広域化・集約化ブロック区割り地図

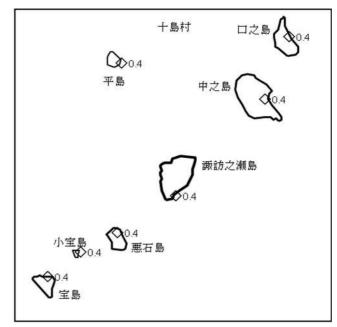


一般廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設) 〔令和4年度~〕





















2 ブロックごとの廃棄物処理施設の広域化・集約化

(1) ブロックごとの一日当たりのごみ焼却量

今後およそ 20 年間の各ブロックの一日当たりのごみ焼却量は、表7及び図7のとおりである。

令和 22 年度において,一日当たりのごみ焼却量は,熊毛地区と大島地区では 100 t を下回るが,鹿児島地区,南薩地区,北薩地区,姶良・伊佐地区及び大隅地区では,それぞれ 100 t を上回る。

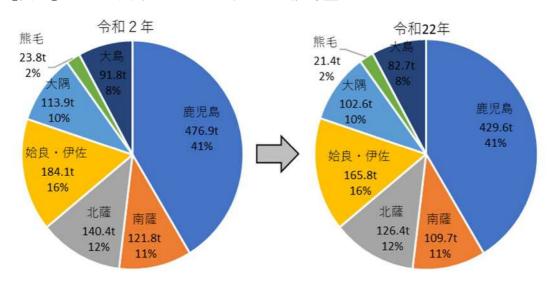
【表7】市町村、ブロック別の一日当たりのごみ焼却量

(単位: t)

		令和2年度	令和7年度	令和12年度	令和22年度
ブロック	市町村	実績値	1718712	推計値	1718-172
鹿	鹿児島市	454. 8	454. 0	441.1	409. 7
児	いちき串木野市	21. 6	21.5	20. 9	19. 4
島	三島村	0. 3	0. 3	0. 3	0. 3
地	十島村	0. 2	0. 2	0. 1	0. 1
区	小計	476. 9	476. 0	462. 4	429. 6
	枕崎市	15. 3	15. 3	14. 8	13. 8
南	指宿市	31. 9	31. 9	31.0	28. 8
薩	日置市	31. 4	31. 3	30. 4	28. 3
地	南さつま市	20. 6	20. 6	20. 0	18. 6
区	南九州市	22. 6	22. 6	21. 9	20. 4
	小計	121. 8	121. 6	118. 1	109. 7
	阿久根市	15. 7	15. 7	15. 2	14. 1
北	出水市	43. 0	42. 9	41. 7	38. 7
薩	薩摩川内市	62. 7	62. 6	60.8	56. 5
	さつま町	12. 8	12. 8	12. 4	11. 5
区	長島町	6. 2	6. 2	6. 0	5. 6
	小計	140. 4	140. 1	136. 1	126. 4
姶	霧島市	98. 9	98. 7	95. 9	89. 1
良・	伊佐市	20. 3	20. 3	19. 7	18. 3
伊	姶良市	58. 4	58. 3	56. 7	52. 6
佐地	湧水町	6. 5	6. 5	6. 3	5. 8
区	小計	184. 1	183. 7	178. 5	165. 8
	鹿屋市	77. 0	76. 8	74. 6	69. 3
	垂水市	6. 8	6. 8	6. 6	6. 1
	<u> </u>	8. 9	8. 9	8. 6	8. 0
大	志布志市	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0
	大崎町	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0
地	東串良町	5. 0	5. 0	4. 8	4. 5
区	錦江町	2. 7	2. 7	2. 6	2. 4
	南大隅町	2. 6	2. 6	2. 6	2. 4
	肝付町	10. 9	10. 9	10. 6	9. 9
	小計	113. 9	113. 7	110. 5	102. 6
	西之表市	10. 0	10. 0	9. 7	9. 0
熊	中種子町	4. 7	4. 7	4. 5	4. 2
毛地	南種子町	2. 7	2. 7	2. 6	2. 4
区	屋久島町	6. 5	6. 5	6. 3	5. 9
_	小計	23. 8	23. 8	23. 1	21. 4
	奄美市	40. 0	39. 9	38.8	36. 0
	大和村	1. 3	1. 2	1. 2	
	宇検村	2. 0	2. 0	2. 0	1. 8
	瀬戸内町	7. 2	7. 2	7. 0	6. 5
	龍郷町	4. 3	4. 3	4. 2	3. 9
大良	喜界町	6. 4	6. 4	6. 2	5. 8
島地	徳之島町	9. 1	9. 1	8. 8	8. 2
区	天城町	3. 2	3. 2	3. 2	2. 9
	伊仙町	3. 9	3. 9	3. 8	3. 5
	和泊町	5. 0	5. 0	4. 9	4. 5
	知名町	4. 4	4. 4	4. 3	4. 0
	与論町	5. 0	5. 0	4. 8	4. 5
	小計	91. 8	91. 7	89. 1	82. 7

[※] 本データは年間の焼却量を365で除した値である。

【図7】ブロック別の一日当たりのごみ焼却量



(2) ごみ焼却施設の広域化・集約化に向けた取組

市町村,一部事務組合等による今後およそ 10 年間の各ブロック別のごみ焼却施設の整備予定は表8のとおりである。(現時点での想定であり,確定したものではない。)

本計画期間内においては南薩地区衛生管理組合が広域化・集約化を行う予定となっているが、今後の更新時期や将来の人口減少等を考慮しながら、20年後、30年後を見据えて、広域化・集約化へ向けた協議等を継続していく必要がある。

(3) その他の廃棄物処理施設の広域化・集約化に向けた取組

資源化施設や最終処分場などの現状は表9のとおりである。

これらごみ焼却施設以外の廃棄物処理施設についても、今後、広域化・集約化の可能性を含めた施設整備を検討していく必要がある。

(4) 市町村等と連携した廃棄物処理施設の整備促進

この計画を実現するため、今後各ブロックごとの会議等において、施設整備計画等についての情報共有を図り、広域化・集約化に向けた協議を継続する。

表8 ブロック別のごみ焼却施設整備予定(令和4年12月現在)

【鹿児島地区】														
市町村等名 (施設名)	規模(t/日) 稼働年	令和2年度 ごみ焼却量実績 (t/日)		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和8 年度	令和 9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14年度 以降
	ごみ焼却施設:220		既存施設	継続使用	用									
鹿児島市 (南部清掃工場)	バイオガス施設:60	189 (旧施設での実績)	基幹的改良											
	R4		新設											
	530		既存施設	継続使用	国									
鹿児島市 (北部清掃工場)		329. 5	基幹的改良	改良工事	 									
	H19		新設											
	150		既存施設	継続使用	6用									
いちき串木野市 (串木野環境センター)	(20 f /8時間)	38. 3	基幹的改良											
	H11		新設											
	I		既存施設	継続使用	通									
三島村		54t (t/年)	基幹的改良											
	-		新設											
	I		既存施設	継続使用	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田									
十島村		52t (t/年)	基幹的改良											
	I		新設											

【南薩地区】

令和13 令和14年度 年度 以降		地域計画作成/設計/改良工事													
令和12 年度															
令和11 年度											1			1	
令和10 年度															
令和 9 年度															
令和 8 年度							秤			*			*		
令和 7 年度						黎働	廃止 解体			廃止 解体			廃止 解体		
令和 6 年度						## T	ح			185			186		
令和 5 年度	継続使用					建設	使用			使用			使用		
令和 4年度	維続					計	継続使用			継続使用			継続使用		
	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設
				ш.,	単		路	韓		篮	華	ик	既有	神	
令和 2 年度 ごみ焼却量実績 (t/日)		51.3			番		既	10.51 基幹		既	枕崎市 : 21 南さつま市: 25 基彰 南九州市 : 9	ик	既有	韓 署 18	
帝和2年度 帝和2年度 宗働年 (t/日)	54		H29	145	日置市 南さつま市 南九州市	R6 (予定)	20 既		£	112 既		ИК	81 既存		H11

【北薩地区】

	稼働年 135	(T/V) (T/L/V) (T/L/V) (T/L/V)	既存施設	4度 年度 4度) #V	新型6 金 金 金 金 金 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	等和7 令和8 年度 年度	章 会 中 中 一	 中 年 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	令和12 年度	令和13 年度	令和14年度 以降
薩摩川内市(川内クリーンセンター)	9±	76	基幹的改良新計									
	40		既存施設	継続使用	田							
さつま町(さつま町カンカンター)		25	基幹的改良									
	Н9		新設									
小田歌名	88		既存施設	継続使用	田							
1.確.t.次1.以中が治口 回久根市 出火市 長島町 (環境センター)		72.5 (旧施設での実績)	基幹的改良									
	R3		新設									
	150		既存施設	継続使用	E							
[参考] いちき串木野市 (串木野環境センター)	(50 t /8時間)	38. 3	基幹的改良									
	H11		新設									

令和14年度 以降 令和13 年度 令和12 年度 令和11 年度 令和10 年度 長寿命化計画作成/地域計画作成/設計/改良工事 令和 9 年度 **令和8** 年度 稼働 令和 7 年度 令和 6 年度 設計·改良工事 令和 5 年度 継続使用 継続使用 継続使用 継続使用 令和 4 年度 建設 基幹的改良 基幹的改良 基幹的改良 基幹的改良 既存施設 既存施設 既存施設 既存施設 新設 新設 新設 新設 令和2年度 ごみ焼却量実績 (t/日) 45.7 148 25 74 規模(t/日) 稼働年 H15 H15 162 H21 8 40 9 74 【参考】 さつま町 (さつま町クリーンセンター) 伊佐北始良環境管理組合伊佐市 伊佐市 湧水町 霧島市 【旧横川町,旧牧園町】 (未来館) 霧島市 (霧島市敷根清掃センター) 始良市 (あいら清掃センター) 市町村等名 (施設名)

【始良·伊佐地区】

令和14年度 以降 地域計画作成/設計 /改良工事 令和13 年度 令和12 年度 令和11 年度 令和10 年度 令和 9 年度 令和 8 年度 地域計画作成/設計/改良工事 令和 7 年度 令和 6 年度 令和 5 年度 継続使用 継続使用 令和 4 年度 基幹的改良 基幹的改良 既存施設 既存施設 新設 新設 令和2年度 ごみ焼却量実績 (t/日) 130 24 規模(t/日) 稼働年 H20 128 祭 24 大隅肝属広域事務組合 鹿屋市 垂水市 東串良町 錦江町 南大隅町 肝付町 肝付町 曽於市 (曽於市クリーンセンター) 市町村等名 (施設名) 【大隅地区】

令和14年度 以降 地域計画作成/設計等 令和13 年度 令和12 年度 令和11 年度 地域計画作成/設計/改良工事 令和10 年度 令和 9 年度 令和8 年度 令和 7 年度 稼働 令和 6 年度 建設 令和 5 年度 継続使用 継続使用 継続使用 設計 令和 4 年度 基幹的改良 既存施設 基幹的改良 基幹的改良 既存施設 既存施設 新設 新設 新設 令和2年度 ごみ焼却量実績 (t/日) 14.856 6. 7 21 規模(t/日) 稼働年 25.92 H24 H19 22 祭 Ξ 屋久島町 (屋久島ウリーンサポートセンター) 種子島地区広域事務組合 西之表市 中種子町 (種子島清掃センター) 南種子町 (南種子町清掃センター) 市町村等名 (施設名) 【熊毛地区】

[大島地区]

					1		1								
令和14年度 以降															
令和13 年度									地域計画作成/設計/建設/稼働						
令和12 年度									成/設計、						
- 令和11 年度									域計画作						
- 令和10 年度									却						
令和 9 年度															
令和8 年度															
令和 7 年度									地域計 画作成						
								改良工事							
- 令和 - 年度	継続使用			東用			継続使用	松		継続使用			継続使用		
- 令和 4 年度	継続			継続使用			維続	売を計		維続			継続		
	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設	既存施設	基幹的改良	新設
令和2年度 ごみ焼却量実績 (t/日)		10)実績)										
告令 記 (本 (t)		条 568.5			6.4 (旧施設での実績)			20.8			17			∞	
規模(t/日) 完み焼 な働年 (t	100	#568. ⁰	Н9	ω	6. 4 (旧施設での	R.3	38	20.8	H15	99	71	H14	Φ	60	Н29

表 9	ブロック別のご	<u> </u>	現状(焼却	施設以外)			(令和4年3月 最終処分場			
ブロック	市町村等	施設名称	施設区分	規模 (t/H)	処理 方式	施設名称	埋立開 始年度	令和2年度末 残余容量 (㎡)	処理 対象	
		鹿児島市リサ イクルプラザ	資源化	97	選別 圧縮					
	鹿児島市	鹿児島市粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	30	破砕 選別	鹿児島市横井埋立 処分場	S61	1, 805, 341	焼却残渣(主灰), 不燃 洗却残渣(飛灰), 破砕ごみ・処理残渣, 粗 大ごみ	
	いちき串木野市	串木野環境センター	粗大ごみ	13	破砕圧縮	いちき串木野市一般 廃棄物最終処分場	H30	26, 300	焼却残渣(主灰). 焼却 残渣(飛灰). 破砕ご み・処理残渣	
						(安定型)			不燃物	
鹿	三島村					(安定型)			不燃物	
児		十島村高速発酵 処理施設	ごみ堆肥化	0. 2	高速発酵処理	(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
島						(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
						(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
	十島村	悪石島生ごみ高速発酵処理施設	ごみ堆肥化	0. 2	高速発酵処理	(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
		平島生ごみ高速 発酵処理施設	ごみ堆肥化	0. 2	高速発酵処理	(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
		諏訪之瀬島生ご み高速発酵処理 施設	ごみ堆肥化	0. 2	高速発酵処理	(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
		小宝島生ごみ高 速発酵処理施設	ごみ堆肥化	0. 2	高速発酵処理	(安定型)			不燃物 粗大ごみ	
	指宿広域市 指宿市 南九州市(町村圏組合 蛙町)	指宿広域ク リーンセン ター	粗大ごみ	3	破砕 圧縮	指宿広域管理型最 終処分場	H25	15, 963	焼却残渣(主灰). 焼却 残渣(飛灰). 破砕ご み・処理残渣	
	指宿市					指宿ごみ処理場	S46	50, 991	不燃ごみ	
	1818 (1)					山川ごみ処理場	S53	2, 600	不燃ごみ	
南	日置市	日置市クリー ン・リサイク ルセンター	<u>資源化</u> , 粗大ごみ	25	選別 圧縮 梱包	日置市クリーン・ リサイクルセン ター	H11	23, 298	破砕ごみ・処理残渣	
蕯	枕崎市 南陸地区衛					知覧最終処分場	Н7	71, 751	焼却残渣(飛灰) 不燃物 破砕ごみ・処理残渣	
	生管理組合 知覧町、 辺町)		<u>資源化</u> . 粗大ごみ	20	選別 破砕 圧縮	南さつまクリーン センター	H10	15, 846	不燃ごみ, 焼却残渣 (主 灰), 焼却残渣 (飛灰), 破砕ごみ・処理残渣	
	南さつま市					加世田最終処分場	S62	7, 908	不燃ごみ、その他	
	南九州市					石垣ごみ処分場	S47	7, 532	不燃ごみ、その他	
	薩摩川内市	川内クリーン センター	<u>資源化</u> , 粗大ごみ	30	選別 破砕 圧縮	川内クリーンセン ター最終処分場	Н6	30, 403	焼却残渣(主灰). 焼却 残渣(飛灰). 破砕ご み・処理残渣	
北薩	さつま町	さつま町ク リーンセン ター	粗大ごみ	16	選別 破砕 圧縮	さつま町クリーン センター	H5	63, 822	焼却残渣(主灰), 不燃 ごみ, 焼却残渣(飛灰), 破砕ごみ・処理残渣	
	北薩広域行 政事務組合 長島町	リサイクルセ ンター	<u>資源化</u> . 粗大ごみ	13	選別 破砕 圧縮	北薩広域行政事務 組合環境センター 最終処分場	R2	37, 077	焼却残渣(主灰), 焼却 残渣(飛灰), 破砕ご み・処理残渣	

			敷根清掃セン ター	資源化	23	選別 破砕 圧縮	霧島市一般廃棄物 管理型最終処分場	H26	10, 014	溶融飛灰
姶	姶良市						あいら最終処分場	H18	8, 993	焼却残渣(主灰),溶融 飛灰,不燃ごみ,その他, 焼却残渣(飛灰)
良	伊佐市		大口リサイク ルプラザ	<u>資源化</u> . 粗大ごみ	9	選別 破砕 圧縮	大口リサイクルプ ラザ	H12	13, 062	焼却残渣 (主灰) . 破砕 ごみ・処理残渣
伊	28-km						湧水町栗野一般廃 棄物最終処分場	Н7	9, 140	焼却残渣 (主灰) . 溶融 スラグ、破砕ごみ・処理 残渣
佐	湧水町						湧水町吉松一般廃 棄物最終処分場	H11	7, 388	焼却残渣 (主灰), 資源 ごみ, 不燃ごみ, 溶融ス ラグ, 破砕ごみ・処理残 渣, 粗大ごみ
		伊佐市 湧水町 霧島市(旧横 川町・旧牧園 町)	未来館	資源化	19	選別 破砕 圧縮				
	曾於市		曽於クリーン	粗大ごみ	8	破砕	大隅一般廃棄物最 終処分場	H1	32, 020	焼却残渣(主灰). 焼却 残渣(飛灰). 破砕ご み・処理残渣
			センター			1241	財部一般廃棄物最 終処分場	S63	12, 995	焼却残渣 (主灰), 不燃 ごみ、焼却残渣 (飛灰), 破砕ごみ・処理残渣 ※現在休止中
大	垂水市		垂水市堆肥セ ンター	ごみ堆肥化	43	堆肥化				
隅	曽於南部厚 生事務組合						曽於南部厚生事務 組合清掃センター	H2	339, 193	可燃ごみ、不燃ごみ、そ の他、破砕ごみ・処理残 渣
	大隅肝属広	鹿屋市 垂水市 東皇島町	肝属地区清掃	資源化	17	破砕	肝属地区大根田最 終処分場	H14	16, 107	焼却灰 死燃物 残済 その他
	域事務組合	錦江町 南大隅町 肝付町	センター	<i>S.m.</i> .		選別	肝属地区鹿屋最終 処分場	H10	42, 755	残渣 その他
	種子島地区 広域事務組 合	西之表市 中種子町	種子島清掃セン ター	粗大ごみ	7	選別 破砕 圧縮	種子島清掃センター	H24	18, 746	焼却灰 残渣 その他
	南種子町		南種子町リサイ クルセンター	資源化	4	選別 圧縮 保管	南種子町管理型最終 処分場	H23	4, 623	焼却灰 残渣 その他
熊毛			クリーンサポー トセンター	<u>資源化</u> . 粗大ごみ	8	選別 破砕	屋久島町クリーンサ ポートセンター	H17	4, 178	焼却残渣(主灰,飛 灰),溶融飛灰,溶 融スラグ,不燃ごみ
_	屋久島町		屋久島地力セン ター	ごみ堆肥化	2. 7	堆肥化				
			屋久島町堆肥セ ンター	ごみ堆肥化	2. 2	堆肥化				
	大島地区衛 生組合	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町	名瀬クリーンセ ンター	粗大ごみ	20	選別 破砕 圧縮	名瀬クリーンセン ター	Н9	54, 914	焼却灰 残渣 その他
	瀬戸内町		瀬戸内町衛生セ ンター 廃棄物 再生施設	資源化	2	選別 圧縮				
大	喜界町		喜界町クリーン センター	資源化	0.8	選別 圧縮梱包				
	徳之島愛ラ ンド広域連 合	徳之島町 天城町 伊仙町	徳之島愛ランド クリーンセン ター	<u>資源化</u> . 粗大ごみ	13	選別 破砕 圧縮	徳之島愛ランドク リーンセンター	H15	8, 870	焼却灰 残渣 その他
		和泊町 知名町	沖永良部クリー ンセンター	粗大ごみ	8	選別 破砕 圧縮	沖永良部クリーンセ ンター	H10	17, 767	不燃物 残渣 その他
	与論町		与論町リサイク ルセンター	<u>資源化</u> , 粗大ごみ	6. 3	選別 破砕 圧縮	与論町一般廃棄物最 終処分場	H26	2, 413	焼却灰 残渣 その他